

平成 3 0 年 度 第 1 回

豊山町都市計画審議会議案

豊山町都市計画審議会

目 次

諮問番号	議 案 名	決定権者	頁
1	名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に係る意見について	愛 知 県	1
2	名古屋都市計画区域区分の変更に係る意見について	愛 知 県	5

議案番号	議 案 名	決定権者	頁
1	名古屋都市計画用途地域の変更について	豊 山 町	13
2	名古屋都市計画地区計画の変更について	豊 山 町	19
3	名古屋都市計画下水道の変更について	豊 山 町	26

諮問第1号

平成30年11月12日付け30豊地第2018号で諮問された名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に係る意見について

平成30年12月4日提出

豊山町都市計画審議会

会長 青山克己

30豊地第2018号
平成30年11月12日

豊山町都市計画審議会
会長 青山克己様

豊山町長 服部正樹

名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（諮問）

このことについて、平成30年10月16日付け30都計第88-2号にて愛知県知事より照会がありました。

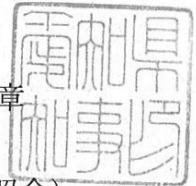
つきましては、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第18条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に諮問いたします。

担当 産業建設部 地域振興課 地域振興係
電話 0568-28-2463（ダイヤル）

(尾張建設事務所経由)
30都計第88-2号
平成30年10月16日

豊山町
代表者 豊山町長 殿

愛知県
代表者 愛知県知事 大村 秀章



名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（照会）

このことについて、別添のとおり変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、貴町の意見を求めます。

担当 建設部都市計画課業務・行政グループ
電話 052-954-6515（ダイヤル）



名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（愛知県決定）

名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

別冊のとおり

諮問第2号

平成30年11月12日付け30豊地第2019号で諮問された名古屋都市計画区域区分の変更に係る意見について

平成30年12月4日提出

豊山町都市計画審議会

会長 青山克己

30豊地第2019号
平成30年11月12日

豊山町都市計画審議会
会長 青山克己様

豊山町長 服部正樹

名古屋都市計画区域区分の変更について（諮問）

このことについて、平成30年10月16日付け30都計第96-2号にて愛知県知事より照会がありました。

つきましては、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第18条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に諮問いたします。

担当 産業建設部 地域振興課 地域振興係
電話 0568-28-2463（ダイヤル）

(尾張建設事務所経由)
30都計第96-2号
平成30年10月16日

豊山町
代表者 豊山町長 殿

愛知県
代表者 愛知県知事 大村 秀章



名古屋都市計画区域区分の変更について(照会)

このことについて、別添のとおり変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、貴町の意見を求めます。

担当 建設部都市計画課業務・行政グループ
電話 052-954-6515(ダイヤルイン)



名古屋都市計画区域区分の変更（愛知県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

- 1 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

- 2 人口フレーム

(単位：千人)

区分		年次	平成27年	平成42年
都市計画区域内人口			3,258.8	—
市街化区域内人口			3,038.8	—
配分する人口			—	—
保留する人口			—	—
(特定保留)			—	—
(一般保留)			—	—

(注) 人口フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している人口フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

- 3 産業フレーム

区分		年次	平成25年	平成42年
県内総生産額【愛知県】 (十億円)			34,823	44,108
保留する面積(ha)			—	—
(特定保留)			—	—
(一般保留)			—	—

(注) 産業フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している産業フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

(参考) 広域都市計画圏のフレーム

1) 広域都市計画圏の名称
「尾張広域都市計画圏」

2) 都市計画圏に係る人口フレーム (単位: 千人)

区 分		尾張広域 都市計画圏	都市計画区域		
			名古屋	尾張	知多
平成 27 年 (西暦 2015 年)	都市計画区域内人口	5,127.2	3,258.8	1,251.0	617.4
	市街化区域内人口	4,416.6	3,038.8	847.3	530.4
平成 42 年 (西暦 2030 年)	都市計画区域内人口	5,019.7	5,019.7		
	市街化区域内人口	4,362.1	4,362.1		
	配分する人口	4,338.7	4,338.7		
	保留する人口	23.4	23.4		
	特定保留	—	—		
	一般保留	23.4	23.4		

※端数処理のため合計が合わないことがある

3) 都市計画圏に係る産業フレーム

区 分		愛知県	尾張広域都市計画圏		
			名古屋 都市計画区域	尾張 都市計画区域	知多 都市計画区域
平成 25 年 (西暦 2013 年)	県内総生産額(十億円)	34,823	—	—	—
平成 42 年 (西暦 2030 年)	県内総生産額(十億円)	44,108	—		
	保留する面積(ha)	1,543	904		
	特定保留	—	—		
	一般保留	1,543	904		

理 由

- ・瀬戸市西部線地区は、行政界の変更に伴い、局部的に変更するものである。
- ・尾張旭市晴丘町東地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地が形成される区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・尾張旭市瀬戸環状西部線地区は、行政界の変更に伴い、局部的に変更するものである。
- ・豊明市豊明寺池地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が確実な区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・豊明市南下原地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・豊明市殿ノ山地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・豊明市大割地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・日進市日進北部地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が確実な区域等を市街化区域に編入するものである。
- ・日進市竹の山一丁目地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・日進市竹の山五丁目地区は、河川改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・日進市東山地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・日進市米野木台地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・日進市赤池箕ノ手地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・愛西市勝幡地区は、駅前広場等の整備に伴い、局部的に変更するものである。
- ・清須市春日学校橋西地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・長久手市岩作地区は、道路改良に伴い、局部的に変更するものである。
- ・豊山町名古屋空港周辺小道地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地が形成される区域等を市街化区域に編入するものである。

總 括 図

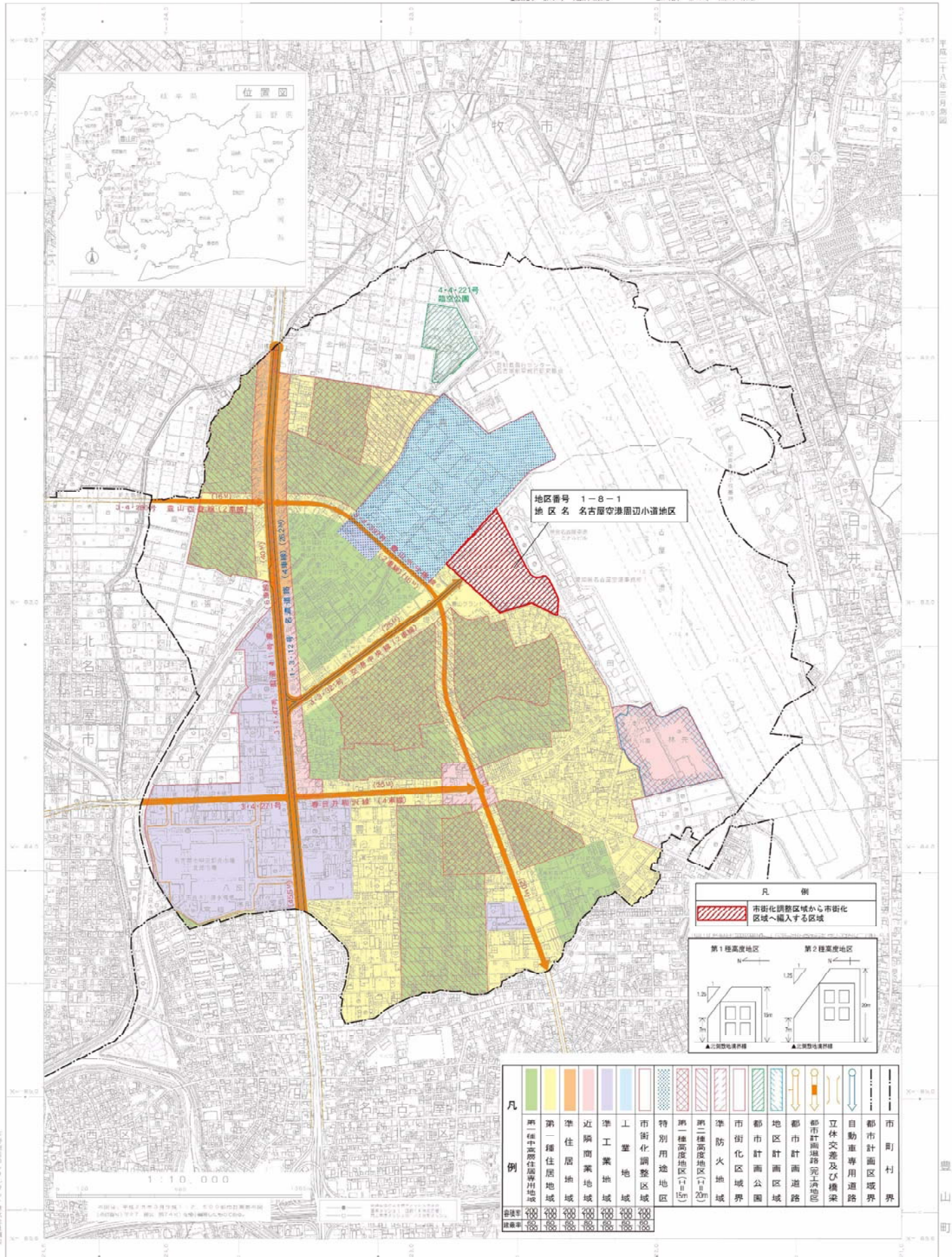
縮尺 1/10,000

都市計画区域名 名古屋都市計画

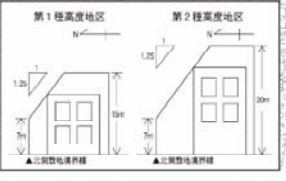
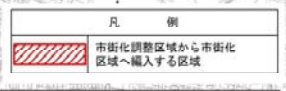
市町村名 豊山町

十画図

市街化区域	豊山町告示 第 807 号 昭和 53 年 11 月 24 日	市街化区域	豊山町告示 第 2729 号 昭和 44 年 5 月 25 日	市街化区域	豊山町告示 第 3440 号 昭和 49 年 4 月 4 日	市街化区域	豊山町告示 第 3441 号 昭和 49 年 4 月 4 日
市街化区域	豊山町告示 第 808 号 昭和 54 年 3 月 2 日	市街化区域	豊山町告示 第 3255 号 昭和 43 年 12 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3442 号 昭和 49 年 12 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3443 号 昭和 49 年 12 月 21 日
市街化区域	豊山町告示 第 748 号 昭和 52 年 12 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3256 号 昭和 44 年 3 月 15 日	市街化区域	豊山町告示 第 3444 号 昭和 49 年 9 月 29 日	市街化区域	豊山町告示 第 3445 号 昭和 49 年 9 月 29 日
市街化区域	豊山町告示 第 749 号 昭和 52 年 5 月 16 日	市街化区域	豊山町告示 第 3257 号 昭和 47 年 5 月 16 日	市街化区域	豊山町告示 第 3446 号 平成 7 年 9 月 29 日	市街化区域	豊山町告示 第 3447 号 平成 7 年 9 月 29 日
市街化区域	豊山町告示 第 750 号 昭和 52 年 3 月 2 日	市街化区域	豊山町告示 第 3258 号 昭和 52 年 12 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3448 号 平成 12 年 11 月 26 日	市街化区域	豊山町告示 第 3449 号 平成 12 年 11 月 26 日
市街化区域	豊山町告示 第 751 号 昭和 52 年 12 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3259 号 昭和 52 年 12 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3450 号 平成 12 年 11 月 26 日	市街化区域	豊山町告示 第 3451 号 平成 12 年 11 月 26 日
市街化区域	豊山町告示 第 407 号 平成 14 年 5 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3260 号 平成 14 年 5 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3452 号 平成 14 年 5 月 21 日	市街化区域	豊山町告示 第 3453 号 平成 14 年 5 月 21 日
市街化区域	豊山町告示 第 909 号 平成 14 年 12 月 27 日	市街化区域	豊山町告示 第 3261 号 平成 14 年 12 月 27 日	市街化区域	豊山町告示 第 3454 号 平成 14 年 12 月 27 日	市街化区域	豊山町告示 第 3455 号 平成 14 年 12 月 27 日
市街化区域	豊山町告示 第 754 号 平成 22 年 12 月 24 日	市街化区域	豊山町告示 第 3262 号 平成 22 年 12 月 24 日	市街化区域	豊山町告示 第 3456 号 平成 22 年 12 月 24 日	市街化区域	豊山町告示 第 3457 号 平成 22 年 12 月 24 日



地区番号 1-8-1
地区名 名古屋空港周辺小道地区



凡 例	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	市街化調整区域	特別用途地区	第一種高度地区(15m)	第二種高度地区(20m)	準防火地域	市街化区域界	都市計画公園	都市計画区域	地区計画区域	都市計画道路	都市計画完了済道路	立体交差及び橋梁	自動車専用道路	都市計画区域界	市町村界
幅員	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
線率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

計 画 図

縮尺 1/2,500

都市計画区域名 名古屋都市計画

市町村名 豊山町

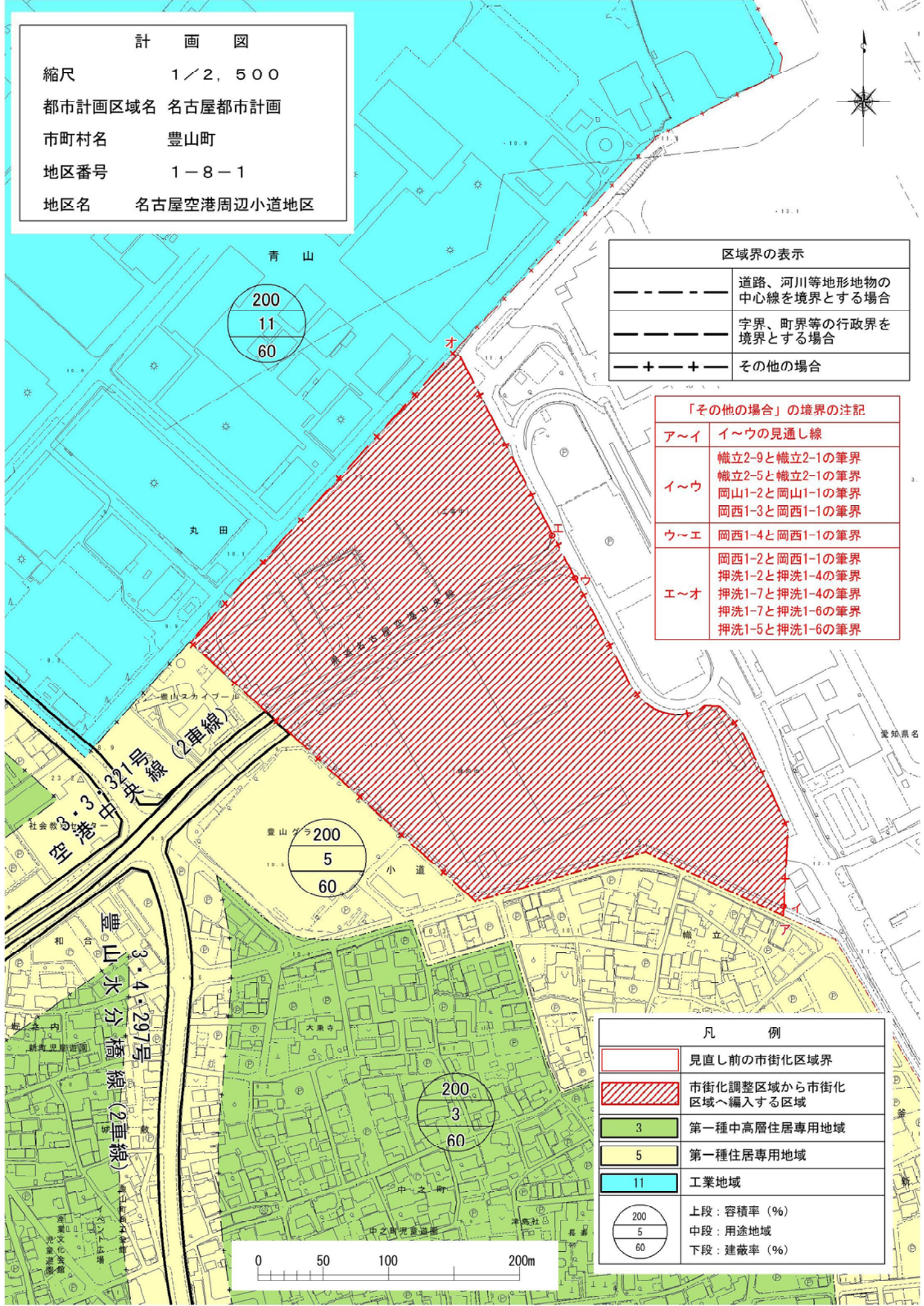
地区番号 1-8-1

地区名 名古屋空港周辺小道地区



区域界の表示	
-----	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
-----	字界、町界等の行政界を境界とする場合
-+--+	その他の場合

「その他の場合」の境界の注記	
ア～イ	イ～ウの見通し線
イ～ウ	織立2-9と織立2-1の筆界 織立2-5と織立2-1の筆界 岡山1-2と岡山1-1の筆界 岡西1-3と岡西1-1の筆界
ウ～エ	岡西1-4と岡西1-1の筆界
エ～オ	岡西1-2と岡西1-1の筆界 押洗1-2と押洗1-4の筆界 押洗1-7と押洗1-4の筆界 押洗1-7と押洗1-6の筆界 押洗1-5と押洗1-6の筆界



凡 例	
	見直し前の市街化区域界
	市街化調整区域から市街化区域へ編入する区域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居専用地域
	工業地域
	上段：容積率 (%) 中段：用途地域 下段：建蔽率 (%)

議案第1号

平成30年11月12日付け30豊地第2027号で付議された名古屋都市計画用
途地域の変更について

平成30年12月4日提出

豊山町都市計画審議会

会 長 青 山 克 己

30豊地第2027号
平成30年11月12日

豊山町都市計画審議会
会長 青山克己様

豊山町長 服部正樹

名古屋都市計画用途地域の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に付議いたします。

担当 産業建設部 地域振興課 地域振興係
電話 0568-28-2463（ダイヤル）

名古屋都市計画用途地域の変更（豊山町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—	
第二種低層住居専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—	
第一種中高層住居専用地域 小 計	約 139ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	37.3%
第二種中高層住居専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—	
第一種住居地域 小 計	約 105ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	28.2%
第二種住居地域 小 計	—	—	—	—	—	—	
準住居地域 小 計	約 11ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	2.9%
近隣商業地域 小 計	約 22ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	5.9%
商業地域 小 計	—	—	—	—	—	—	
準工業地域 小 計	約 56ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	15.0%
工業地域 小 計	約 9.0ha 約 31ha 約 40ha	15/10 以下 20/10 以下	6/10 以下 6/10 以下	— —	3,000 m ² —	—	2.4% 8.3% 10.7%
工業専用地域 小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計	約 373ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

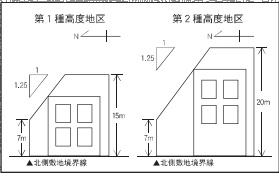
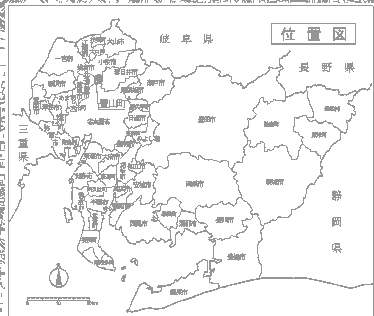
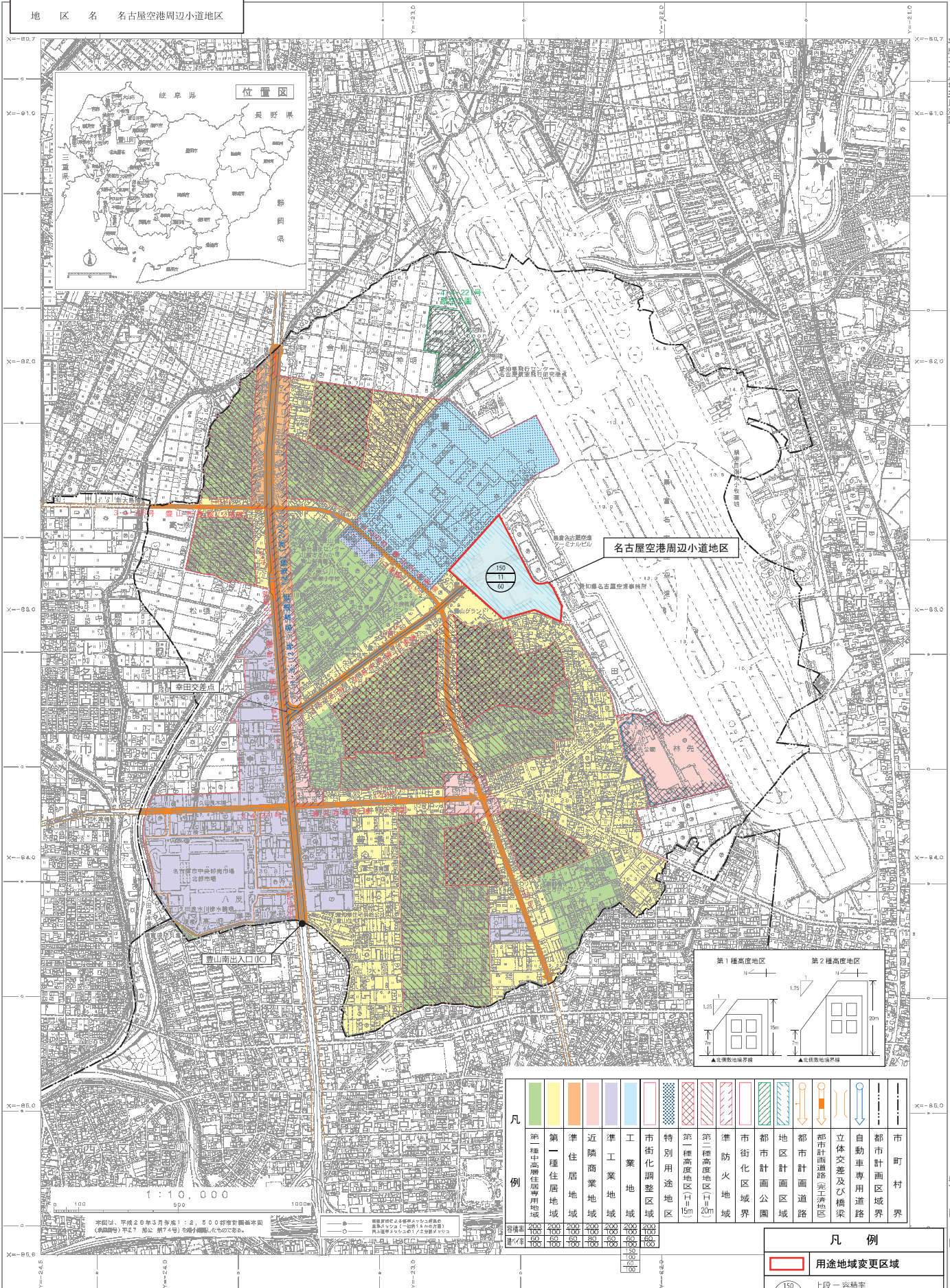
区域区分の変更に伴い、将来の土地利用計画、周辺の土地利用の状況及び都市施設の整備状況等を総合的に勘案し、適切な用途地域を定めるものである。

総括図

縮尺 1/10,000
 都市計画区域名 名古屋都市計画
 市町村名 豊山町
 地区名 名古屋空港周辺小道地区

計画図

(再仕立地)	建設告示 第 907 号	昭和45年11月24日	(都市計画道路)	建設告示 第2708号	昭和44年5月20日	(高度地区)	豊山町告示 第 45 号	平成5年5月31日
	建設告示 第 138 号	昭和45年3月7日		建設告示 第 31 号	昭和44年4月4日	(都市計画公園)	豊山町告示 第 25 号	平成11年8月9日
	建設告示 第 146 号	平成22年10月9日		建設告示 第 153 号	昭和43年2月21日		豊山町告示 第 55 号	平成22年12月9日
(用途地域)	建設告示 第 128 号	昭和46年2月15日		建設告示 第 172 号	平成7年2月25日	(特別用途地区)	豊山町告示 第 44 号	平成5年5月31日
	建設告示 第 743 号	昭和47年9月15日		建設告示 第 73 号	平成7年9月29日		豊山町告示 第 52 号	平成22年12月24日
	建設告示 第 186 号	昭和48年1月2日		建設告示 第 202 号	平成12年12月28日	(施設計画)	豊山町告示 第 45 号	平成18年11月9日
	建設告示 第 308 号	昭和48年12月2日	(準防火地域)	建設告示 第 167 号	平成23年12月24日		豊山町告示 第 64 号	平成22年12月24日
	建設告示 第 467 号	平成8年5月31日		建設告示 第 43 号	昭和38年4月14日		豊山町告示 第 36 号	平成22年3月25日
	建設告示 第 429 号	平成14年10月9日		建設告示 第 43 号	平成25年5月31日		豊山町告示 第 83 号	平成27年12月25日
	建設告示 第 754 号	平成22年12月24日						



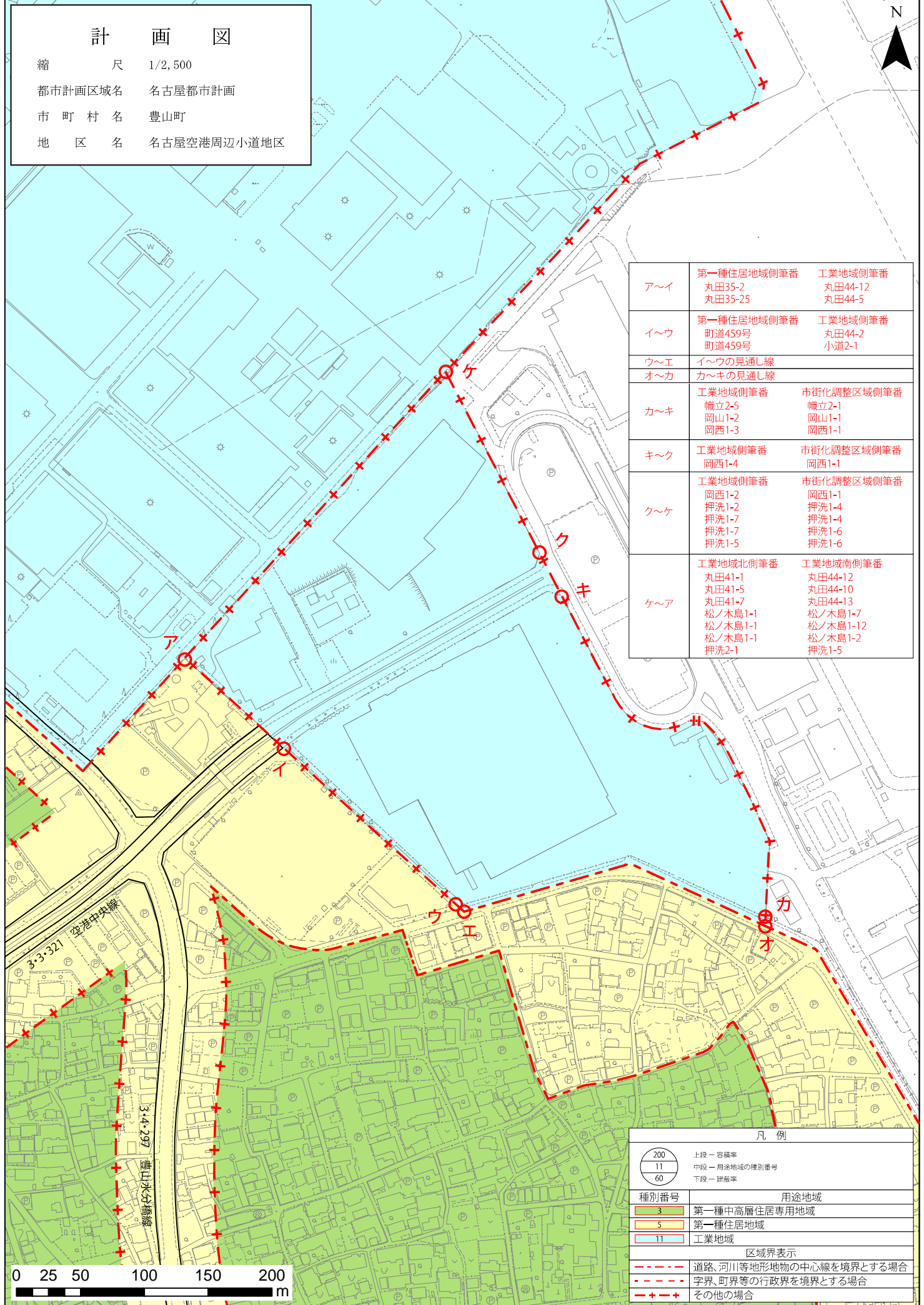
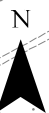
凡例	第一種高度地区	第二種高度地区	準防火地域	市街化調整区域	工業地域	近隣商業地域	準住居地域	第一種住居地域	用途地域変更区域
容積率	200%	200%	200%	200%	200%	200%	200%	200%	150%
建ぺい率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

凡例	用途地域変更区域
150	上段 - 容積率
11	中段 - 用途地域の種別番号
60	下段 - 建蔽率

この図面は、都市計画の概ねの位置・区域を表示したものであり、位置・区域については計画図で確認してください。

計 画 図

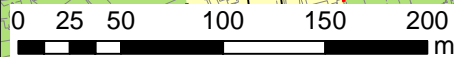
縮 尺 1/2,500
 都市計画区域名 名古屋都市計画
 市 町 村 名 豊山町
 地 区 名 名古屋空港周辺小道地区



ア～イ	第一種住居地域側筆番 丸田35-2 丸田35-25	工業地域側筆番 丸田44-12 丸田44-5
イ～ウ	第一種住居地域側筆番 町道459号 町道459号	工業地域側筆番 丸田44-2 小道2-1
ウ～エ	イ～ウの見通し線	
オ～カ	カ～キの見通し線	
カ～キ	工業地域側筆番 幟立2-5 岡山1-2 岡西1-3	市街化調整区域側筆番 幟立2-1 岡山1-1 岡西1-1
キ～ク	工業地域側筆番 岡西1-4	市街化調整区域側筆番 岡西1-1
ク～ケ	工業地域側筆番 岡西1-2 押洗1-2 押洗1-7 押洗1-7 押洗1-5	市街化調整区域側筆番 岡西1-1 押洗1-4 押洗1-4 押洗1-6 押洗1-6
ケ～ア	工業地域北側筆番 丸田41-1 丸田41-5 丸田41-7 松ノ木島1-1 松ノ木島1-1 松ノ木島1-1 押洗2-1	工業地域南側筆番 丸田44-12 丸田44-10 丸田44-13 松ノ木島1-7 松ノ木島1-12 松ノ木島1-2 押洗1-5

凡 例

200	上段 - 容積率
11	中段 - 用途地域の種別番号
60	下段 - 建蔽率
種別番号	用途地域
3	第一種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
11	工業地域
区域界表示	
---	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
- - -	字界、町界等の行政界を境界とする場合
- + - + -	その他の場合



議案第2号

平成30年11月12日付け30豊地第2028号で付議された名古屋都市計画地区計画の変更について

平成30年12月4日提出

豊山町都市計画審議会

会長 青山克己

30豊地第2028号
平成30年11月12日

豊山町都市計画審議会
会長 青山克己様

豊山町長 服部正樹

名古屋都市計画地区計画の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に付議いたします。

担当 産業建設部 地域振興課 地域振興係
電話 0568-28-2463（ダイヤル）

名古屋都市計画地区計画の変更（豊山町決定）

都市計画名古屋空港周辺小道地区計画を次のように変更する。

名	称	名古屋空港周辺小道地区計画
位	置	豊山町大字豊場字岡山、岡西、松ノ木島、丸田、幟立、新田町、小道、押洗の各一部
面	積	約 9.0 ha
地区計画の目標		<p>本地区は、名古屋高速道路の豊山北入口から南東へ約 800 m、国道 41 号幸田交差点から北東へ約 900 m に位置し、県営名古屋空港に隣接している交通利便性の非常に高い地区である。</p> <p>既存の航空宇宙関連産業の生産工場にも隣接していることから、県営名古屋空港と一体化した航空宇宙産業を核として、産業用地を集約配置することで、臨空港都市として先端産業振興の拠点となる良好な工業団地の形成を図ることを目標とする。</p>
区域の整備開発及び保全の方針	土地利用の方針	航空宇宙関連産業の工業団地として適正かつ合理的な土地利用を図りながら、周辺住宅地等への環境の保全に配慮したものとする。
	地区施設の整備の方針	周辺の住環境に配慮した良好な工業団地の形成を図るため、既存集落のある南側には緑道を配置する。
	建築物等の整備の方針	周辺環境を保全しつつ良好な工業団地の形成を図るため、建築物等の用途の制限、建築物の容積率の最高限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、建築物等の高さの最高限度、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を行う。

地 区 整 備 計 画	地区施設の配置 及び規模		公共 空地	名 称	幅 員	延 長	配 置	
				緑道 1 号	約 4m	約 250m	計画図表示の とおり	
			ただし、車両の乗入れ等計画上やむを得ない部分を除く。					
		地区 の区 分	地区 の面 積	約 9.0 ha				
		建築物等の 用途の制限		次に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならない。 1 工場（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に 規定する統計基準である日本標準産業分類大分類E製造業に 分類される航空機・同附属品製造業に限る。）及びそれに関連 する研究開発施設、事務所 2 前号の建築物に附属するもの				
		建築物の容 積率の最高 限度		10分の15				
		建築物の建 蔽率の最高 限度		10分の6				
		建築物の敷 地面積の最 低限度		3,000 m ²				
		建築物等の 高さの最高 限度		航空法（昭和27年法律第231号）第49条に規定する制 限表面（進入表面、転移表面、水平表面）の高さ				
		建築物等の 形態又は色 彩その他の 意匠の制限		1 建築物の外壁又はこれに代わる柱の色彩は、原色を避け、 街並み形成に配慮するなど周辺環境と調和したものとする。 2 屋外広告物は建築物と一体のもの、または歩行者空間と調 和のとれたものなどとし、設置位置、形態、規模、意匠など について十分配慮がなされ、良好な都市環境の形成に寄与す るものとする。				

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

区域区分の変更及び用途地域の指定に伴い、地区計画を定める以前に建築物があり、地区整備計画区域から除外した区域1.2haについて、将来にわたって、地区計画の目標となる「臨空港都市として先端産業振興の拠点となる良好な工業団地の形成」を図っていくため、地区計画区域全域を地区整備計画区域に変更するものです。

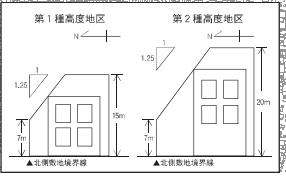
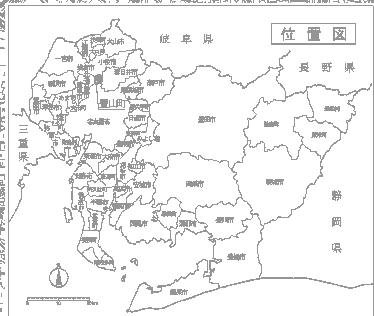
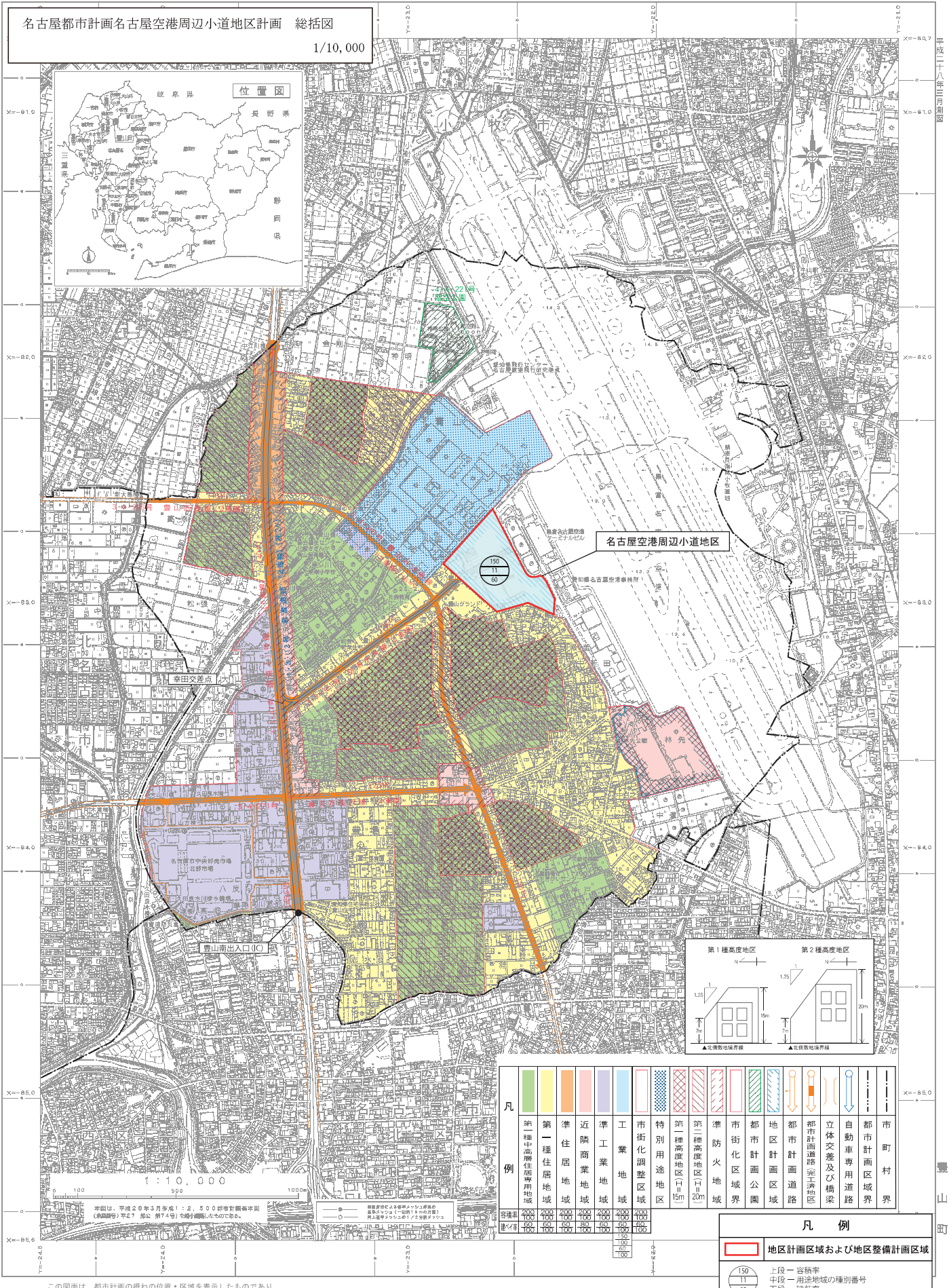
名古屋都市計画区域 豊山町都市計画図

1:10,000 地形図

(再仕化区域)	豊山町告示 第 507 号	昭和45年11月24日	(都市計画道路)	建設省告示 第 2708 号	昭和44年5月20日	(高度地区)	豊山町告示 第 45 号	平成5年5月31日
	豊山町告示 第 138 号	昭和45年3月7日		建設省告示 第 331 号	昭和44年4月4日	(都市計画公園)	豊山町告示 第 25 号	平成11年8月9日
(用途地域)	豊山町告示 第 146 号	平成22年10月9日		建設省告示 第 153 号	昭和43年7月27日		豊山町告示 第 55 号	平成22年12月9日
	豊山町告示 第 128 号	昭和46年2月15日		建設省告示 第 172 号	平成2年2月25日	(特別用途地区)	豊山町告示 第 44 号	平成5年5月31日
	豊山町告示 第 743 号	昭和47年9月15日		建設省告示 第 751 号	平成7年9月29日	(特別用途地区)	豊山町告示 第 52 号	平成22年12月24日
	豊山町告示 第 136 号	昭和48年1月22日		建設省告示 第 202 号	平成12年12月28日	(施設区域)	豊山町告示 第 45 号	平成18年11月17日
	豊山町告示 第 1308 号	昭和48年12月2日		建設省告示 第 167 号	平成2年12月24日		豊山町告示 第 54 号	平成22年12月24日
	豊山町告示 第 467 号	平成8年5月31日	(準防火地域)	建設省告示 第 43 号	昭和28年4月14日		豊山町告示 第 36 号	平成22年3月25日
	豊山町告示 第 439 号	平成14年10月9日					豊山町告示 第 83 号	平成27年12月25日
	豊山町告示 第 754 号	平成22年12月24日						

名古屋都市計画名古屋空港周辺小道地区計画 総括図

1/10,000



凡例	第一種高度地区	第二種高度地区	準防火地域	市街化調整区域	工業地域	近隣商業地域	準住居地域	第一種住居地域	第一種中高層住居専用地域	都市計画公園	都市計画道路	都市計画道路(宗土浜地区)	立体交差及び橋梁	自動車専用道路	都市計画区域界	市町村界
容積率	200	200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100	100	100	100
建ぺい率	60	60	60	60	60	60	60	60	60	100	100	100	100	100	100	100

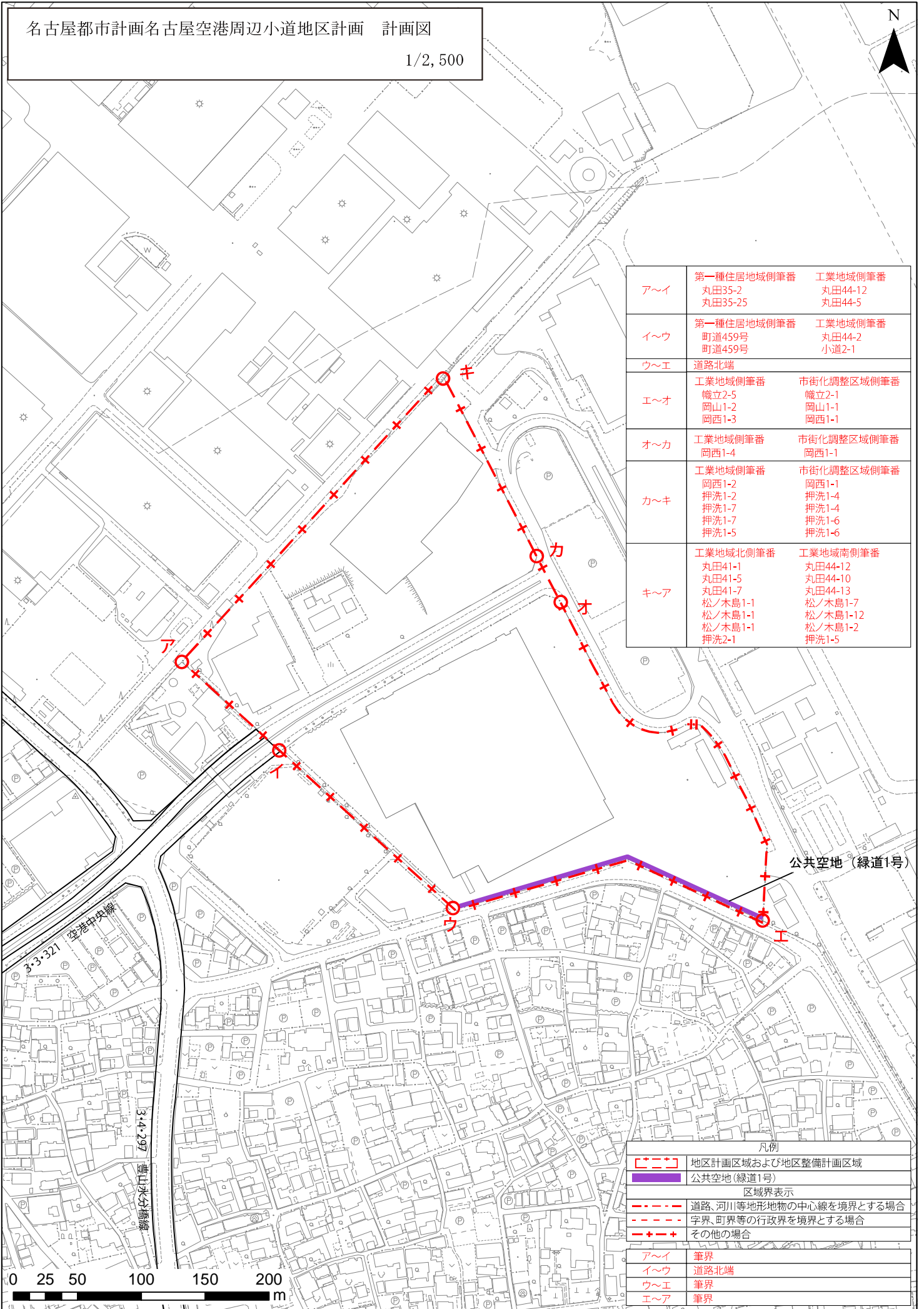
凡例	
	地区計画区域および地区整備計画区域
	上段 容積率
	中段 用途地域の種別番号
	下段 建ぺい率

この図面は、都市計画の概ねの位置・区域を表示したものであり、位置・区域については計画図で確認してください。

名古屋都市計画名古屋空港周辺小道地区計画 計画図

1/2,500

N



ア～イ	第一種住居地域側筆番 丸田35-2 丸田35-25	工業地域側筆番 丸田44-12 丸田44-5
イ～ウ	第一種住居地域側筆番 町道459号 町道459号	工業地域側筆番 丸田44-2 小道2-1
ウ～エ	道路北端	
エ～オ	工業地域側筆番 幟立2-5 岡山1-2 岡西1-3	市街化調整区域側筆番 幟立2-1 岡山1-1 岡西1-1
オ～カ	工業地域側筆番 岡西1-4	市街化調整区域側筆番 岡西1-1
カ～キ	工業地域側筆番 岡西1-2 押洗1-2 押洗1-7 押洗1-7 押洗1-5	市街化調整区域側筆番 岡西1-1 押洗1-4 押洗1-4 押洗1-6 押洗1-6
キ～ア	工業地域北側筆番 丸田41-1 丸田41-5 丸田41-7 松ノ木島1-1 松ノ木島1-1 松ノ木島1-1 押洗2-1	工業地域南側筆番 丸田44-12 丸田44-10 丸田44-13 松ノ木島1-7 松ノ木島1-12 松ノ木島1-2 押洗1-5

公共空地（緑道1号）

3-3-321 空港中央線

3-4-297 雲山水分滲線



凡例	
[---+---]	地区計画区域および地区整備計画区域
[---]	公共空地（緑道1号）
区域界表示	
[---]	道路、河川等地形地物の中心線を境界とする場合
[---]	字界、町界等の行政界を境界とする場合
[---+---]	その他の場合
ア～イ	筆界
イ～ウ	道路北端
ウ～エ	筆界
エ～ア	筆界

議案第3号

平成30年11月12日付け30豊地第2029号で付議された名古屋都市計画下水道の変更について

平成30年12月4日提出

豊山町都市計画審議会

会長 青山克己

30豊地第2029号
平成30年11月12日

豊山町都市計画審議会
会長 青山克己様

豊山町長 服部正樹

名古屋都市計画下水道の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に付議いたします。

担当 産業建設部 地域振興課 地域振興係
電話 0568-28-2463（ダイヤル）

名古屋都市計画下水道の変更（豊山町決定）

都市計画豊山公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

雨水面積	約 373ha
汚水面積	約 373ha

理 由

小道地区約 9ha について、下水道を整備するため、排水区域として追加する。

理 由 書

豊山公共下水道は平成 12 年 10 月に名古屋都市計画下水道として決定し、平成 13 年 10 月に事業着手を行い、鋭意整備に努めてきた。

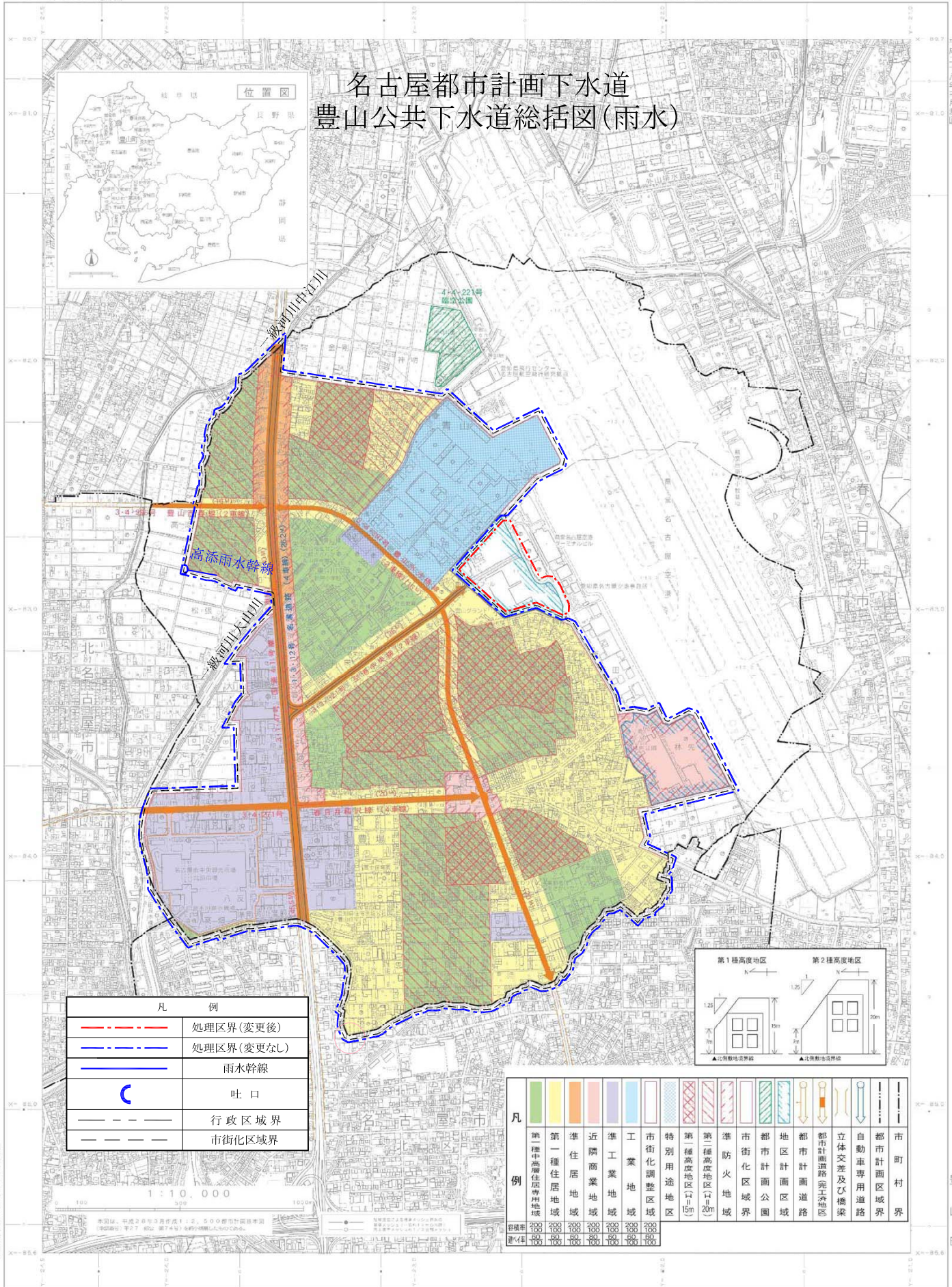
今回、新たに小道地区を市街化区域とする手続きを進めていることから、当該区域約 9ha について、都市の基盤施設である下水道を整備し、都市の健全な発展に寄与するため、同区域を排水区域として追加するものである。

名古屋都市計画区域 豊山町都市計画図

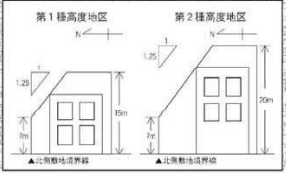
1:10,000 地形図

(市面化区域)	追加告示第 501号	昭和45年11月24日	(都市計画道路)	建設告示第 2706号	昭和44年5月20日	(高度地区)	豊山町告示第 45号	平成8年5月31日
	追加告示第 388号	昭和54年3月7日		建設告示第 321号	昭和48年4月4日	(特種工業地区)	豊山町告示第 25号	平成11年8月3日
	追加告示第 746号	平成20年12月24日		建設告示第 1005号	昭和48年12月15日	(準工業地区)	豊山町告示第 26号	平成20年12月24日
(準工業地域)	追加告示第 105号	昭和40年2月15日		建設告示第 172号	平成4年2月25日	(特別用途地区)	豊山町告示第 44号	平成8年6月19日
	追加告示第 743号	昭和47年3月15日		建設告示第 761号	平成7年5月28日	(特別用途地区)	豊山町告示第 52号	平成22年12月24日
	追加告示第 166号	昭和54年3月22日		建設告示第 626号	平成21年12月24日	(準工業地区)	豊山町告示第 45号	平成14年11月17日
	追加告示第 1306号	昭和54年12月21日		建設告示第 767号	平成21年12月24日	(準工業地区)	豊山町告示第 54号	平成28年12月24日
	追加告示第 462号	平成6年2月27日	(準防火地域)	建設告示第 167号	昭和24年4月4日	(準工業地区)	豊山町告示第 18号	平成28年3月28日
	追加告示第 599号	平成14年12月24日		建設告示第 41号	平成5年5月31日	(準工業地区)	豊山町告示第 18号	平成28年3月28日
	追加告示第 754号	平成22年12月24日		建設告示第 43号	平成23年4月27日	(準工業地区)	豊山町告示第 83号	平成27年12月24日

名古屋都市計画下水道 豊山公共下水道総括図(雨水)



凡 例	
	処理区界(変更後)
	処理区界(変更なし)
	雨水幹線
	吐口
	行政区境界
	市街化区域界



凡 例	第一種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	特別用途地区	準種高度地区(15m)	準種高度地区(20m)	準防火地域	市街化区域界	都市計画公園	地区計画区域	都市計画道路	都市計画道路(歩行者専用)	立体交差及び橋梁	自動車専用道路	市町村境界
容積率	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100	200/100
建ぺい率	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100

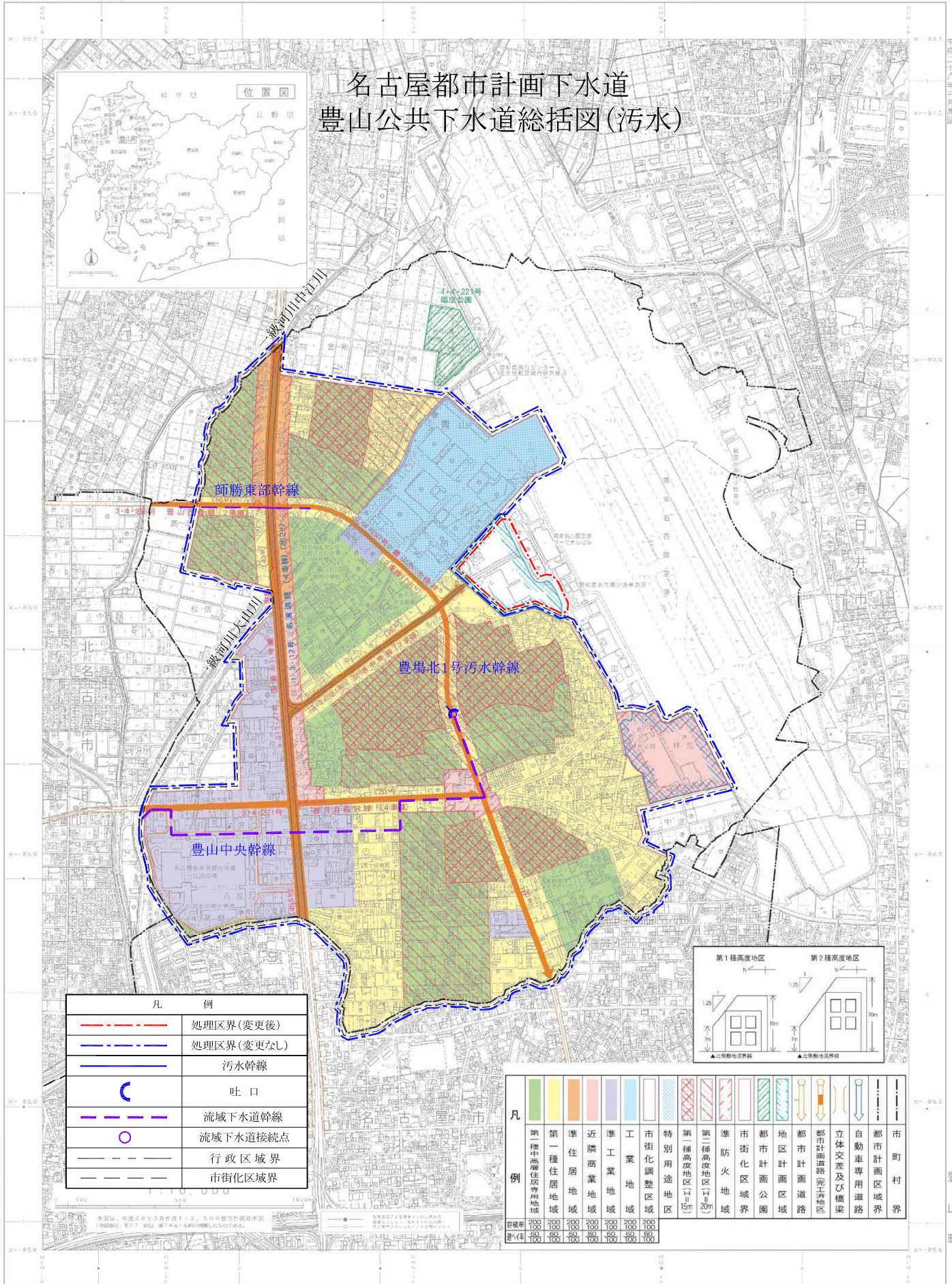
この図面は、都市計画の概ねの位置・区域を表示したものであり、位置・区域については計画図で確認してください。

名古屋都市計画区域 豊山町都市計画図

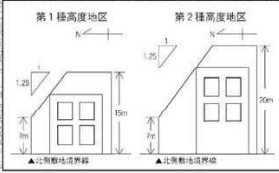
1:10,000 地形図

市街化区域	追加告示 第 501 号 昭和 45 年 11 月 24 日	追加告示 第 388 号 昭和 45 年 3 月 7 日	追加告示 第 746 号 平成 22 年 12 月 24 日	追加告示 第 105 号 昭和 40 年 2 月 15 日	追加告示 第 743 号 昭和 47 年 3 月 15 日	追加告示 第 166 号 昭和 54 年 3 月 2 日	追加告示 第 1306 号 昭和 64 年 12 月 24 日	追加告示 第 462 号 平成 6 年 2 月 21 日	追加告示 第 599 号 平成 14 年 12 月 24 日	追加告示 第 754 号 平成 22 年 12 月 24 日	【都市計画線】	建設省告示 第 2706 号 昭和 44 年 5 月 20 日	建設省告示 第 321 号 昭和 45 年 4 月 4 日	建設省告示 第 1005 号 昭和 45 年 12 月 15 日	建設省告示 第 172 号 平成 4 年 2 月 25 日	建設省告示 第 761 号 平成 7 年 5 月 29 日	建設省告示 第 626 号 平成 12 年 12 月 24 日	建設省告示 第 767 号 平成 12 年 12 月 24 日	建設省告示 第 167 号 平成 23 年 4 月 4 日	建設省告示 第 41 号 平成 35 年 3 月 15 日	建設省告示 第 43 号 平成 23 年 4 月 27 日	【指定区域】	豊山町告示 第 45 号 平成 8 年 5 月 31 日	豊山町告示 第 25 号 平成 11 年 8 月 3 日	豊山町告示 第 26 号 平成 20 年 12 月 24 日	豊山町告示 第 44 号 平成 8 年 5 月 31 日	豊山町告示 第 52 号 平成 22 年 12 月 24 日	豊山町告示 第 45 号 平成 14 年 11 月 17 日	豊山町告示 第 54 号 平成 23 年 12 月 24 日	豊山町告示 第 18 号 平成 28 年 3 月 28 日	豊山町告示 第 83 号 平成 27 年 12 月 24 日
-------	-----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	---------	------------------------------------	----------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	--------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

名古屋都市計画下水道 豊山公共下水道総括図(污水)



凡 例	
	処理区界(変更後)
	処理区界(変更なし)
	污水幹線
	吐口
	流域下水道幹線
	流域下水道接続点
	行政区区域界
	市街化区域界



凡 例	色	種 別	高 度
	第一種住居地域	第一種住居地域	200
	準住居地域	準住居地域	150
	近隣商業地域	近隣商業地域	200
	工業地域	工業地域	150
	市街化調整区域	市街化調整区域	200
	特別用途地区	特別用途地区	150
	第一種高度地区(15m)	第一種高度地区(15m)	200
	第二種高度地区(20m)	第二種高度地区(20m)	200
	準防火地域	準防火地域	150
	市街化区域界	市街化区域界	200
	都市計画公園	都市計画公園	150
	地区計画区域	地区計画区域	150
	都市計画道路	都市計画道路	150
	都市計画道路(準主幹路)	都市計画道路(準主幹路)	150
	立体交差及び橋梁	立体交差及び橋梁	150
	自動車専用道路	自動車専用道路	150
	市町区域界	市町区域界	150

この図面は、都市計画の概ねの位置・区域を表示したものであり、位置・区域については計画図で確認してください。

